

目標年度  
平成32年度

# 長野県果樹農業振興計画書

平成23年3月策定

長野県

# 長野県果樹農業振興計画書 目次

1	果樹農業の振興に関する方針	
(1)	本県果樹農業の動向と展望	1
(2)	果樹農業振興の基本的事項と方針	
ア	果樹農業の担い手の育成及び園地の流動化	1
イ	県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築	2
ウ	収益性が高く省力的な果樹栽培の推進	2
(3)	果樹の種類別振興方針	
ア	りんご	3
イ	ぶどう	5
ウ	もも	7
エ	なし	8
オ	かき	9
カ	うめ	9
キ	すもも	10
ク	おうとう	10
ケ	くり	11
コ	その他果樹	11
2	栽培面積その他果実の生産の目標	12
3	その区域の自然的・経済的条件に応ずる近代的な果樹園経営の指標	
(1)	栽培に適する自然的条件	13
(2)	近代的な果樹園経営の指標	
ア	目標とすべき10a当たりの生産量、労働時間	14
イ	効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型	15
4	土地改良その他生産基盤の整備に関する事項	16
5	果実の流通の合理化に関する事項	
(1)	果実の流通合理化に関する基本方針	17
(2)	需給調整の適切な推進と出荷情報の共有化	17
(3)	果実の集出荷体制及び施設の整備方針	17
(4)	その他果実の流通合理化に関する方針	18
6	果実加工の合理化に関する事項	
(1)	果実加工の合理化に関する基本方針	20
(2)	新たな果実加工商品の開発	20
(3)	果実製品の生産	20
7	その他必要な事項	
(1)	生産指導體制の整備	21
(2)	果樹災害等に対する対応	21
(3)	病害虫等の被害防止対策の推進	21
(4)	食の安全と消費者の信頼確保	22
(5)	果樹生産を通じた多面的機能の発揮	22
8	単年度方針の策定	22

# 1 果樹農業の振興に関する方針

## (1) 本県果樹農業の動向と展望

本県の果樹農業は、県下各地で立地条件を活かした産地形成がなされ、質、量及び種類の豊富さにおいて全国屈指の地位を誇り、平成21年度の果樹産出額は約450億円と県農業生産額の約17%を占め、本県農業の基幹部門として重要な位置を占めている。

また、果実は、豊かで潤いのある食生活をもたらすとともに、消費者の健康志向が高まる中で、健康維持に欠かせないビタミン、ミネラル、食物繊維等各種の栄養成分や健康機能性成分の重要な供給源として認識されつつある。

しかし、生産現場は、担い手の高齢化や後継者不足、改植の遅れによる果樹園地の老朽化、地球温暖化の影響による生産の不安定さ、不透明な経済情勢による果実価格の低下など、極めて厳しい状況に直面している。また、流通改革の進展、果実消費形態の簡便化や安全・安心志向の進展などにより、生産・流通・消費の状況に対応できる新たな視点からの生産振興が求められている。

一方で、りんご新しい化栽培など省力・低コストで早期多収が望める栽培技術の普及、あるいはりんご「シナノスイート」、ぶどう「ナガノパープル」などの県オリジナル品種やぶどう「シャインマスカット」等の有望品種の生産拡大など、長野県果樹産業を活性化し、再び成長・発展へと向かわせる新たな取り組みも着実に進展しつつある。

今後、多様化する消費者ニーズへの確に対応し、顧客満足度の高いくだものづくりや低位生産園の解消等を進め、積極的に振興施策を展開し、強い競争力を持った果樹産地に再構築するものとする。

## (2) 果樹農業の生産振興の基本的事項と方針

### ア 果樹農業の担い手の育成及び園地の流動化

本県の果樹栽培農家数は、2010年農林業センサスによると22,157戸で、その5年前(2005年)と比べ2,624戸(10.6%)減少しており、減少傾向に歯止めがかかっていない状況である。

表1 販売目的で栽培した果樹の品目別経営体数

	りんご	ぶどう	もも	日本なし	果樹類
2010年	14,217	5,616	4,334	2,419	22,040
2005年	16,063	6,474	5,326	3,113	24,781
2000年	18,450	6,997	5,565	3,511	28,400
10/05(%)	88.5	86.7	81.4	77.7	88.9
10/00(%)	77.1	80.3	77.9	68.9	77.6

(農林業センサス)

果樹栽培農家数並びに栽培面積の減少は、生産構造の脆弱化、生産意欲や生産性の低下、荒廃園地の増大等をもたらす、地域経済への影響も大きいと考えられる。

このため、活力ある果樹経営の主体となる意欲ある担い手として、Iターン、Uターンなど新規就農者や定年帰農者等を早急に確保するとともに、経営基盤の整備や経営体質の強化を進めるため、地域農業を担う経営体への園地利用集積を推進することとする。

果樹園は、土地と樹体の合体物であること、果樹経営は労働集約型のため、家族経営で規模拡大できる余地は大きくないことから、経営の継続が困難となった場合、直ちに樹園地を継承する者を確保することが困難であるとともに、管理ができない状態で時間が経過すると園地の価値が著しく低下する。また、一旦、遊休荒廃化した園地の再生には、大きなコストがかかる上、生産されるまで時間がかかる。

このことから、永年生作物である果樹の特性を踏まえ、産地が果樹経営者の今後の経営意向を的確に把握するとともに、継続が困難な園地を借り受けて、一時的に管理や改植を行い、担い手に引継ぐ受け皿組織を整備するなど、園地が廃園となる前に次の担い手に円滑に継承できるシステムを自らが考え、実行していく産地づくりを重点的に推進する。

また、労働力補完システムの拡充を進めるとともに、担い手への園地流動化を図るため、農地情報の一元管理情報発信、園地の適正評価方法の確立等を進める。

#### イ 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

本県の果樹産地の現状は、りんご「ふじ」やぶどう「巨峰」への偏重により、消費者ニーズの多様化への対応が遅れるとともに、他県での品種構成の変化に伴う産地間競争にも直面しつつある。

適地適品種の原則に立ち、計画的かつ戦略的に本県育成のオリジナル品種等優良品種の導入を図り、施設化の推進と組み合わせた作型のシリーズ化により、長期に継続して出荷できる産地への誘導を図る。なお、特に振興を図る品種については、毎年策定する「果樹農業振興方針」において「振興品種」として位置付けるものとする。

また、食べやすい果実や値頃感のある果実等、多様化する消費者ニーズに的確に対応するため、ぶどう「ナガノパープル」や「シャインマスカット」のように皮ごと食べられる品種や丸かじりを想定したりんご「シナノピッコロ」等の導入を進めるとともに、新たな需要を創出できる品種の開発を進める。

このほか、加工など生食以外の用途向けの果実生産を前提とした省力的な栽培体系の確立を図るとともに、安定生産供給体制の構築、専用園地の設置・拡大を推進する。

#### ウ 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

果実価格の低迷が続く中、省力的で収益性の高い栽培方法への早急な転換が必要である。このため、りんご新わい化栽培やぶどう平行整枝短梢せん定栽培の導入を積極的に進める。

特に、りんご新わい化栽培においては、「果樹種苗の安定生産供給体制構築計画」(平成21年2月)等に基づき、優良なフェザー苗の生産供給体制を早急に構築し、早期普及を図るものとする。

また、日本なし樹体ジョイント栽培など、新しい栽培方法についても積極的に検討を進める。

(3) 果樹の種類別生産振興方針

ア りんご

(ア) 現 状

りんごは、全国第2位の栽培面積を有し、本県果樹生産面積の53%を占める基幹品目である。生食需要については、平成20年9月以降の景気低迷にあっても消費量自体が堅調に推移したことから現状維持を見込む。

果汁については、国産ストレート果汁の需要が十分に見込まれるものの、諸外国との協定交渉の行方によっては輸入果汁が大幅に増大する可能性もある。

生産量は、生産者の高齢化、低位生産園の増加、農地転用や他品目への転換等により減少傾向にある。品種構成は、「ふじ」がりんご栽培面積の57%、次いで「つがる」が20%を占める。県オリジナル品種の「秋映」「シナノスイート」は、順調に面積を伸ばしており、「シナノゴールド」と合わせて、りんご栽培面積に占める割合が12%程度まで増加した。

(イ) 生産振興方針

平成32年度の栽培面積は、担い手の高齢化の進展や他品目への改植などにより平成21年度対比で95%の7,800haを見込む。また、生産量は、新わい化栽培等への積極的な改植等を進めることにより、平成21年産より多い177,600tとする。

生産振興にあたっては、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「秋映」などの県オリジナル品種や「つがる」、「ふじ」の優良着色系統への更新を継続するとともに、適期収穫の徹底等品質の向上に努め、長野県産ブランドの確立に努めるものとする。

表3 りんごの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)				
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年度対比		
					栽培面積	生産量	
りんご	ha	t	ha	t	%	%	
	8,220	160,000	7,800	177,600	95	111	
つがる	1,680	25,600	1,420	24,700	85	96	
秋映	308	6,008	400	9,720	130	162	
シナノスイート	460	7,923	850	21,870	185	276	
シナノゴールド	214	4,269	400	8,640	187	202	
ふじ	4,690	100,900	4,090	102,300	87	101	
その他	868	15,300	640	10,370	74	68	
出荷時期別構成	～9月	22	17	22	18	98	113
	10月	15	14	18	17	118	131
	11月～	63	68	60	65	93	106

(ウ) 県オリジナル品種の生産拡大と「つがる」、「ふじ」の位置付け

a 早生～極早生種

(a) 「つがる」は、当面、早生種の基幹品種として位置付け、優良着色系への更新により生産量を確保するとともに、これに代わる優良品種の選定、育成を進める。

(b) また、主産県の中で最も早く成熟期を迎える本県の特徴を活かし、「夏明」等の8月前半に出荷可能な品種についても、導入を進める。

b 県オリジナル品種

- (a)「秋映」は、10月上旬を出荷期の中心とし、低標高地を中心に栽培面積の拡大を図る。
- (b)「シナノスイート」は、10月中下旬を出荷の中心として栽培面積の拡大を図り、ふじの収穫期が遅い産地では、11月上旬まで出荷期を拡大する。
- (c)「シナノゴールド」は、貯蔵性の良さを活かし、冷蔵貯蔵が可能な3月まで出荷期を拡大し、栽培面積の拡大を図る。
- (d)その他、「シナノドルチェ」など、積極的な栽培面積の拡大を図る。
- (e)また、食べきりサイズで新たな需要が期待できる「シナノピッコロ」、「シナノプッチ」は、学校給食やコンビニエンスストアなどの需要を拡大しつつ、栽培面積の拡大を図る。

c ふじ

- (a)「ふじ」は、本県りんごの主力として、新しい化栽培及び優良着色系への更新により品質向上及び生産量の確保を図る。また、12月に入っても出荷量を維持するとともに、年明け販売についても、品質確保を前提に実需者を定め、一定量の供給を図る。
- (b)安定した結実対策の徹底・好適樹相への誘導・適正な着果管理などにより、斜形果、つる割れ等を軽減し、秀品率の向上を図る。

(エ)新しい化栽培の推進

りんごの早期成園化、省力化、高品質果実の生産が可能となる新しい化栽培の推進を最重点課題として位置付け、平成32年度までの導入目標面積を1,000haとし、年間約100haの導入を目標として面積拡大を図る。そのため、毎年20万本のフェザー苗が供給できる体制を構築する。

a M.9自根台木の確保

フェザー苗の生産に不可欠なM.9自根台木を確保するため、営農集団等による台木生産組織の育成やJAグループの取り木ほ場の充実を進め、生産供給量を拡大させる。

表4 M.9自根台木生産供給計画

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)	
	取り木床面積 (a)	生産台木本数 (本)	取り木床面積 (a)	生産台木本数 (本)
全農長野県本部	0	0	30	37,500
農業協同組合	95	5,000	50	62,500
個人農家	20	0	40	50,000
営農集団	20	0	40	62,500
合計	135	5,000	170	212,500

b フェザー苗生産供給計画

フェザー苗の生産供給については、現在、応急的な対応として様々な主体により、様々な方法でフェザー苗が生産されている。良質で安価なフェザー苗を確保するためには、将来的にはM.9ナガノvf台木の供給を受けた県内種苗業者が中心となってフェザー苗を生産し、供給する体制を構築する。

特に、県内果樹種苗業者の生産力の増強を図るとともに、JAグループにおける生産拡大を推進する。

表5 フェザー苗生産供給計画

	現状(平成22年度)	目標(平成32年度)
県内果樹種苗業者	0	120,000
農業協同組合	47,000	60,000
うち市販苗をフェザー化した苗	42,000	0
農家個人生産	4,500	20,000
合計	51,500	200,000

c 新わい化栽培の普及

生産されたフェザー苗を用いて積極的な改植を推進するとともに、指導指針の活用や技術研修会の開催等により、生産者の栽培技術の向上を図る。

イ ぶどう

(ア) 現 状

ぶどうは、全国第2位の栽培面積を有し、りんごと並びに本県果樹を牽引する基幹品目である。生食用の需要は、全体的にはほぼ横ばい傾向にあるが、消費者ニーズは「有核」から「無核」への移行が鮮明になりつつある。

生産量は、価格が比較的維持されていることなどから、横ばい傾向にある。

品種構成は、「巨峰」がぶどう栽培面積の68%、県オリジナル品種の「ナガノパープル」が2.4%を占める。

(イ) 生産振興方針

平成32年度の栽培面積は担い手の高齢化等の進展が見込まれるものの、平成21年度対比で102%の2,500haを見込む。生産量は、平行整枝短梢せん定栽培の積極的な導入等を進め、生産性の向上を図ることにより、平成21年度より多い29,300tとする。

また、現在の消費動向を踏まえ、「有核巨峰」の無核化を含めて、無核栽培面積の比率を全体の65%まで向上させることを目標に推進する。

「ナガノパープル」は市場評価も高いことから、県オリジナル品種としてぶどう栽培面積の14%を目標とする。また、「シャインマスカット」は早期に産地化を図ることとし、ぶどう栽培面積の20%を目標として生産拡大を積極的に進める。

推進にあたっては、管理作業が容易な平行整枝短梢せん定栽培を基本とし、改植支援を実施するとともに、モデル的な作業別労働時間等の提示、簡易雨よけ施設栽培等の支援を進めることとする。

また、醸造用ぶどうについては、長野県産ワインの評価が高まる中で、適地適作を基本として、実需者との連携を図りつつ、高品質な原料用ぶどうの生産に向けた取り組みを推進する。

表6 ぶどうの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年度対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
ぶどう	2,450	27,100	2,500	29,300	102	108
巨峰	1,677	18,990	900	10,700	54	56
うち有核巨峰	1,425	16,200	400	4,800	28	30
無核巨峰	252	2,790	500	5,900	198	211
ナガノパープル	59	320	350	3,500	593	1,094
シャインマスカット	45	15	500	6,000	1,111	40,000
その他生食用ぶどう	528	6,698	590	7,820	112	117
醸造用ぶどう	141	1,077	160	1,280	113	119
無核栽培比率(%)	23	17	65	61	104	115

(ウ) ナガノパープルの生産振興

「ナガノパープル」は、本県オリジナル品種であること、「食味が良く無核で皮ごと食べられる」といった強みを持っていることから、高価格を維持できる品種として推進を図る。

生産上の課題となる裂果防止対策として、栽培技術の指導に加え、施設の導入など総合的な支援策を充実させることとする。

目標とする粒数(28~30粒)、房形、房重(400g)を統一するとともに、着色先行型であることを踏まえた適期収穫技術の普及に努める。

また、無核で皮ごと食べられる特性の認知度を高めるためのPRなど、消費宣伝活動を展開するとともに、粒売りや加工対応など裂果果房の特定需要の開拓にも努める。

(エ) シャインマスカットの生産振興

「シャインマスカット」は、面積の早期拡大を図りつつ、糖度が高いこと(19%以上)を基本に、着色程度や房型を統一した長野県らしい商品供給の徹底を図るものとする。

また、全国一斉に「シャインマスカット」の栽培面積拡大が図られている現状に鑑み、関係機関・団体が連携して、早急に本県産果実の消費拡大PR活動を展開するものとする。

## ウ も も

### (ア) 現 状

全国第3位の栽培面積を有し、本県果樹4大品目の一つである。

需要は、全体的には横ばいと考えられるが、9月中旬など供給が不足している時期も見られる。一方、気象条件によっては、全国的な出荷の集中により価格が低迷する場合もある。

品種構成は、7月末～8月上旬が収穫期の「あかつき」と「白鳳」でも栽培面積の32%、8月下旬からの「川中島白桃」が23%、8月中旬の県オリジナル品種の「なつっこ」が4.3%を占める。

また、ネクタリンは全国第1位の栽培面積を有し、需要については横ばい傾向であるものの根強い人気がある。

### (イ) 生産振興方針

平成32年度の栽培面積は、担い手の高齢化等の進展が見込まれるものの、地球温暖化に伴うりんごからの改植を見込み、平成21年度とほぼ同じ1,090haとする。生産量は、優良品種への改植等の推進により生産性を向上させ、平成21年度より多い18,500tとする。

品種は、県オリジナル品種の「なつっこ」や極晩生種（9月中旬以降収穫品種）等の比率を増やす。また、糖度の高い新たな品種を選定するとともに、「黄金桃」等の黄肉種については、生産量全体の10%を目安に導入し、シリーズ化を進める。

斜立主幹形栽培や疎植低樹高仕立等への改植により、園地の若返りを図るとともに、省力化や高品質化を推進する。また、凍霜害対策の徹底や結実確保対策を進め、生産の安定に努める。

ネクタリンは、スイートタイプのシリーズ化により、特色ある産地を構築する。

表7 ももの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年対比	
					栽培面積	生産量
	ha	t	ha	t	%	%
もも	1,092	16,950	1,090	18,500	100	109
白鳳	126	2102	110	1870	87	89
あかつき	260	3854	250	4000	96	104
なつっこ	53	769	65	1,040	123	135
川中島白桃	281	4962	260	4680	93	94
黄肉種	59	999	70	1,190	119	119
極晩生種(9月中旬～)	56	659	60	960	107	146
その他もも	131	1,555	165	2,960	126	190
ネクタリン	126	2,050	110	1,800	87	88

エ なし

(ア) 現 状

日本なしは、全国第5位の栽培面積を有し、本県果樹4大品目の一つである。

需要は、やや減少傾向にあり、特に、「二十世紀」などの青なし品種のニーズが減少している。また、全国的な出荷時期の集中等により価格が低迷する場合もある。

品種構成は、「幸水」が日本なし栽培面積の29%、県オリジナル品種の「南水」が19%、「二十世紀」と「豊水」はそれぞれ18%を占める。

西洋なしは、全国第3位の栽培面積を有し、りんご、なし産地の補完品目として導入されている。

需要は、「ラ・フランス」や果皮色で適熟の判別可能な品種を中心に増加が見込まれるが、他県主力産地に比べ量的に少ないことから価格が不安定である。

(イ) 生産振興方針

平成32年度の日本なしの栽培面積は、「二十世紀」を中心に他品目への転換を推進することで平成21年度対比85%の900haを見込む。生産量は、平成21年産より少ない15,800tとする。

県オリジナル品種「南水」を核として長野県ブランドを構築しつつ、面積拡大を図っていく。「南水」の生産拡大にあたっては、その優れた貯蔵性を活用し、一定量は年内一杯まで安定的に市場に供給する。また、条溝果やくぼみ果などの課題の解決に向けて原因究明を進めるとともに、省力栽培のための無袋栽培の可能性を探求する。

また、消費者からのニーズが停滞し、価格が厳しい「二十世紀」等は、「南水」やりんご、市田柿等への転換を図る。さらに「サザンスイート(南農ナシ4号)」については、実需者の評価を得るとともに「幸水」からの転換など、生産拡大に向けた取り組みを行う。

早期多収、省力栽培技術として、樹体ジョイント栽培を検討の上、早期に導入を図ることとして、県オリジナル品種への応用技術の開発や2年生1本苗の供給体制の構築を進める。

平成32年度の西洋なしの栽培面積は、平成21年度対比88%の120haを見込む。生産量は、生産性の向上に取り組み、平成21年産よりやや多い2,500tとする。

品種については、果皮色による適熟判別が可能な「バラード」等優良品種の導入を進める。また、産地予冷・追熟技術の徹底により、適熟品の供給を図る。

表8 なしの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年対比	
					栽培面積	生産量
なし	ha 1,053	t 20,300	ha 900	t 18,300	% 85	% 90
日本なし	917	17,800	780	15,800	85	89
南水	196	4,096	250	5,500	128	134
幸水	306	4,998	200	3,600	65	72
豊水	191	4,156	160	3,680	84	89
二十世紀	194	4,157	40	920	21	22
その他	30	393	130	2,080	433	529
西洋なし	136	2,450	120	2,500	88	102

オ かき

(ア) 現 状

干し柿の生産量は全国第 2 位 (H20) で、下伊那地方の地域特産物として重要な品目である。

干し柿の需要は、消費者の健康食品志向により増加傾向にある。生産量は、「市田柿」で今後成園化が進むことから増加が見込まれる。

(イ) 生産振興方針

平成 32 年度の栽培面積は、日本なし「二十世紀」からの転換等により、平成 21 年度対比 103%の 710ha を見込む。生産量は、平成 21 年産より多い 10,500 t とする。

「市田柿」については生産拡大に加えて、製品品質の高位平準化、衛生管理対策の徹底を図るため、農家組織による加工施設の集約化などを推進する。

表 9 かきの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年対比	
					栽培面積	生産量
かき	ha	t	ha	t	%	%
	692	8,890	710	10,500	103	118
市田柿	510	8,008	540	9,660	106	121

カ うめ

(ア) 現 状

全国第 3 位の栽培面積を有し、中山間地域の省力果樹として重要な品目である。

梅加工品は、中国産など輸入品の流通が多いが、健康食品として安全・安心な国産品を求める要望が高いことから、需要が増加することが見込まれる。

中山間地域で産地化が図られているが、近年の価格低迷により、生産量は減少傾向となっている。

(イ) 生産振興方針

高齢化等の進展により栽培面積の減少が予想されるが、省力栽培を進め生産量の増加を見込むとともに、梅加工品等の地域特産品化・高付加価値化により、生産安定を図る。

表 10 うめの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年対比	
					栽培面積	生産量
うめ	ha	t	ha	t	%	%
	632	2,060	580	2,400	92	117

キ すもも

(ア) 現 状

すももは、全国第3位、うちプルーンは、全国第1位の栽培面積を有し、りんご、ももの補完品目として重要な品目である。

日本すももは、さわやかな食味をもつ果実として根強い需要が見込まれ、プルーンも健康志向により需要の増加が見込まれる。

(イ) 生産振興方針

日本すももは、赤く、大玉で、糖度の高い優良品種（貴陽、太陽、秋姫等）の導入を進め、品種のシリーズ化を図るとともに、栽培面積、生産量とも拡大を図る。

プルーンは、栽培面積の減少が見込まれるものの、果樹試験場育成の「サマククイーン（プルーン長果6）」、「オータムクイーン（プルーン長果7）」の品種登録も見込まれ、7月から9月までのシリーズ化と施設化を推進し、生産性の向上を図ることにより生産量の維持を図る。

表11 すももの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年対比	
					栽培面積	生産量
すもも	ha 410	t 2,830	ha 400	t 3,220	% 98	% 114
日本すもも	134	1,020	140	1,370	104	134
プルーン	276	1,810	260	1,850	94	102

ク おうとう

(ア) 現 状

全国第5位の栽培面積を有し、収益性の高さによる経営の主力品目としての取り組みの他、「さくらんぼ狩り」などの観光農園としての取り組みも見られる。

需要は、植物検疫の緩和による輸入果実の流入など不透明な要素もあるものの、横ばい傾向が見込まれる。

(イ) 生産振興方針

品種選定による収穫時期の分散化、自家結実性品種の導入による省力化などを推進し、規模拡大による栽培面積の拡大を図るとともに、普通加温、雨よけ栽培等の施設化、低樹高化等を推進し、生産性の向上を図るとともに果実品質の向上を図る。

表12 おうとうの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年対比	
					栽培面積	生産量
おうとう	ha 109	t 264	ha 120	t 300	% 110	% 113

ケ くり

(ア) 現 状

全国第 10 位の栽培面積を有し、一部地域では地域特産果樹として重要な位置を占める。

需要は、今後とも加工品の大部分を輸入品が占めるものの、国産需要については概ね横ばい傾向と見込まれる。

(イ) 生産振興方針

大玉で渋皮が剥けやすい「ぼろたん」や食味の良い優良品種を中心に栽培面積の拡大を図るとともに、栽培管理の徹底により品質向上と安定生産を推進する。

表 1 3 くりの推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年対比	
					栽培面積	生産量
くり	ha 278	t 529	ha 290	t 580	% 108	% 115

コ その他果樹

多様な立地条件を活かし、特色ある品目の生産振興を図ってきた。今後とも全国一の生産量を誇るくるみ、あんず、ブルーベリーなどを中心として地域の特産果樹として生産振興を図る。

あんずは、加工用途の需要拡大等を検討するとともに、県オリジナル品種「信州サワー」、「ハーコット」や国の育成した「ニコニコット」、「サニーコット」を中心に生食用品種のシリーズ化を図る。

また、ブルーベリーは、優良品種の選定、加工用途の需要拡大等を推進し、面積拡大を図る。なお、ラズベリー等の需要拡大が見込まれることから、導入品目としての検討を進める。

表 1 4 その他果樹の推進目標

	現状(平成21年度)		目標(平成32年度)			
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年対比	
					栽培面積	生産量
くるみ	ha 165	t 132	ha 160	t 160	% 97	% 121
あんず	123	1,064	120	1,200	98	113
ブルーベリー	116	432	150	570	129	132
まるめろ・かりん	33	303	30	300	91	99
キウイフルーツ	46	242	40	240	87	99
合 計	483	2,173	470	2,220	97	102

## 2 栽培面積その他果実の生産の目標

栽培面積については、りんご、なしなどで減少が見込まれるものの、需要の拡大が期待される県オリジナル品種への転換とりんご新しい化栽培など単位収量の向上が見込める技術の導入により、現状の生産量の維持、拡大を図るものとする。

表 1 5 果樹の栽培面積及び生産量の目標

	平成20年度		平成21年度		平成32年度				植栽の目標		廃園	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	平成21年度対比		新規	更新		
							栽培面積	生産量				
	ha	t	ha	t	ha	t	%	%	ha	ha	ha	
りんご	8,280	185,500	8,220	160,000	7,800	177,600	95	111	50	1,220	386	
ぶどう	2,440	29,200	2,450	27,100	2,500	29,300	102	108	60	1,090	10	
もも	もも	1,100	18,100	1,090	16,950	1,090	18,500	100	109	61	215	53
	ネクタリン	132	2,068	126	2,050	110	1,800	87	88	10	10	25
	小計	1,230	20,200	1,220	19,000	1,200	20,300	98	107	71	225	80
なし	日本なし	921	20,900	917	17,800	780	15,800	85	89	10	330	72
	西洋なし	139	2,810	136	2,450	120	2,500	88	102	0	10	16
	小計	1,060	23,700	1,050	20,300	900	18,300	86	90	10	340	88
かき	700	10,600	692	8,890	710	10,500	103	118	30	25	12	
うめ	647	2,600	632	2,060	580	2,400	92	117	0	30	42	
すもも	日本すもも	134	1,210	134	1,020	150	1,470	112	144	30	4	14
	ブルーベリー	282	1,960	276	1,810	260	1,850	94	102	4	6	15
	小計	416	3,170	410	2,830	400	3,220	98	114	34	10	39
おうとう	109	312	109	264	120	300	110	114	13	3	2	
くり	282	528	278	529	290	580	104	110	37	2	25	
小計	15,200	242,100	15,060	242,100	14,500	262,500	96	108	305	2,945	684	
くるみ	168	158	165	132	160	160	97	121	0	8	5	
あんず	123	1,023	123	1,064	120	1,230	98	116	2	30	3	
ブルーベリー	113	426	116	432	150	570	129	132	35	5	1	
まるめろ・かりん	33	319	33	303	30	300	91	99	0	2	3	
キウイフルーツ	48	339	46	242	40	240	87	99	0	2	6	
合計	15,700	278,100	15,500	243,100	15,000	265,000	97	109	342	2,992	702	

注) 品目の合計と品種の合計が一致しないのはラウンド計算のため。

### 3 その区域の自然的経済的条件に応ずる近代的な果樹経営の指標

#### (1) 栽培に適する自然的条件

高品質な果実生産を確実に図る観点から、果樹栽培に適する地域における平均気温や降水量に関する基準等を果樹の種類ごとに設定する。

なお、近年、頻発している凍霜害等自然災害を考慮し、防止施設の整備や共済制度への加入等十分な対策を講じ、気象被害の発生を防止し、高品質な果実生産が確保されるよう努める。

表 1 6 栽培に適する自然条件

区分 果樹の種類	品 種	平均 気 温		降 水 量	その他の条件
		年	4月1日～ 10月31日	4月1日～ 10月31日	
りんご	つがる 秋映 シナノスイート シナノゴールド ふじ	6 以上 14 以下	13 以上 21 以下	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。
ぶどう	巨峰 ビオーネ ナガノパープル シャインマスカット	7 以上	14 以上	1,600mm以下 欧州種については1,200mm以下	
もも	白鳳 あかつき 川中島白桃	9 以上	15 以上	1,300mm以下	
なし	日本なし 幸水 南水	7 以上	13 以上	二十世紀については1,200mm以下	
	西洋なし ラ・フランス	6 以上14 以下	13 以上	1,200mm以下	
かき	市田柿	10 以上	16 以上		凍害の発生が懸念される地帯では導入しない。
うめ	竜狭小梅	7 以上	15 以上		
すもも	大石早生 ソルダム	7 以上	15 以上		
すもも	日本すもも 大石早生 ソルダム	7 以上	15 以上		
	ブルー スタンレイ サンブルー				
おうとう	佐藤錦 高砂	7 以上 15 以下	14 以上 21 以下	1,300mm以下	新たな導入にあたっては雨よけを基本とする。
くり	丹沢、筑波、銀寄	7 以上	15 以上		凍害の発生が懸念される地帯では導入しない。
あんず	信州大実 平和	6 以上 14 以下	13 以上 21 以下	1,300mm以下	凍害の発生が懸念される地帯では導入しない。
ブルーベリー	ブルーレイ ブルークローブ コビル、デューク	6 以上 14 以下	13 以上 21 以下	700-1,400mm	酸性土壌に土壌改良をすること。

(注) 1. 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2 以下になる期間の延べ時間である。

2. 上記の基準については、最近20年間の気象観測記録により評価する。

(2) 近代的な果樹園経営の指標

ア 10a 当たりの生産量、労働時間

本計画を実現するため、生産性の高い果樹園経営を実現することを旨として、単収及び労働時間に関する指標を果樹の種類ごとに設定する。

表 17 目標とすべき 10a 当たりの生産量、労働時間

区分 果樹の種類		10アール当たり 生産量	10アール当たり 労働時間	摘要
りんご		4,000	260	ふじ 普通樹形
		4,500	146	ふじ わい化栽培
ぶどう	小粒系	1,800	367	露地栽培
	大粒系	1,650	311	巨峰 露地栽培
		1,650	376	巨峰 3月加温
		1,650	428	巨峰 1月加温
もも		3,300	324	川中島白桃
なし	青なし	4,500	325	二十世紀
	赤なし	3,500	277	幸水
	西洋なし	3,200	220	ラ・フランス
かき		800	373	市田柿
うめ		1,800	97	
すもも	日本すもも	2,500	267	
	プルーン	1,600	305	雨よけ施設栽培
おうとう		800	469	雨よけ施設栽培
くり		350	51	低樹高仕立て
くるみ		400	-	
あんず		2,500	329	
ブルーベリー		750	469	

(注)

1. りんごはふじ、ぶどうのうち小粒系はデラウェア(ジベレリン処理)、大粒系は巨峰、なしのうち青なしは二十世紀、赤なしは幸水、ももは川中島白桃、おうとうは佐藤錦、かきは市田柿によるものとする。
2. かきの生産量は、干し柿生産量とし、労働時間には、剥皮、硫黄薫蒸等を含む。
3. 10アール当たり生産量及び労働時間は成園に係るものである。
4. 長野県農業経営指標及び果樹農業基本方針に準ずる。

イ 効率的かつ安定的な果樹園経営の経営類型

収益性の高い果樹農業の展開により、本計画の実現を図るため、経営体の具体的な姿として代表的な経営類型ごとの経営モデルを以下のとおり示す。

表 1 8 果樹農業の経営類型

	りんご専作1	りんご専作2	ぶどう専作	複合(りんご、もも)	複合(なし、りんご等)	
技術体系	スピードスプレー- 普通栽培 0.8 新しい化栽培 1.2 訪花昆虫	スピードスプレー- 新しい化栽培 2.0 訪花昆虫	スピードスプレー- 施設栽培の組合せ 無核化	スピードスプレー- りんご新しい化栽培 訪花昆虫	スピードスプレー- りんご新しい化栽培 訪花昆虫	
経営規模	ha 2.0	2.0	1.0	1.7	1.4	
作付面積	ha りんご 2.0 早生 0.3 中生 0.9 晩生 0.8	りんご 2.0 早生 0.3 中生 0.9 晩生 0.8	巨峰 0.5 露地 0.3 3月加温 0.2 ナガノパープル 0.2 ロザリオピアンコ 0.2 ピオーネ 0.1	りんご 0.8 中生 0.3 晩生 0.5 もも 0.6	なし 0.5 幸水 0.2 南水 0.3 りんご(中生) 0.3 もも 0.3 市田柿 0.3	
単収	kg/10a りんご 早生 3500 中生 3800 晩生 4000	りんご 早生 3500 中生 3800 晩生 4500	ぶどう 1500	りんご 中生 3800 晩生 4500 もも あかつき 3000 川中島白桃 3300	なし 幸水 3500 南水 4000 りんご(中生) 4000 もも 3000 市田柿 2400	
10アール 当たり 労働時間	時間 りんご 180 早生 127 中生 127 晩生 260	りんご 135 早生 127 中生 127 晩生 146	巨峰 347 露地 311 3月加温 376 ナガノパープル 307 ロザリオピアンコ 432 ピオーネ 306	りんご 136 中生 127 晩生 146 もも 279 あかつき 233 川中島白桃 324	なし 270 幸水 277 南水 266 りんご(中生) 114 もも 233 市田柿 373	
(参考試算値)	粗収入 万円	2198	2287	1498	2068	1730
	経営費 万円	1676	1724	1165	1547	1301
	1経営体当たり 所得 万円	522	563	333	521	429

(出典「農業経営指標」(平成21年6月))

#### 4 土地改良その他生産基盤の整備に関する事項

長野県の平坦地は、盆地地形が多いために、山麓には大小の扇状地が発達しており、果樹栽培に適した地形条件下で生産がされてきた。

果樹農業の振興を図るためには、生産振興対策に併せて、生産の相当部分を担う産地構造の確立と果樹園の基盤となる園地の保全と質的向上を図ることが必要である。今後、推進を計画しているりんご新しい化栽培への転換等を図るためには、かん水施設等の整備は特に重要である。

現在、畑地かんがい施設は、畑地面積全体の26.1%まで整備されてきているものの、果樹においては干ばつによる肥大不良など果実品質の低下等が課題になっている。

また、昭和30～40年代に整備された施設は老朽化が進んでおり、担い手の減少とともに施設の維持管理が難しい状況にある。

このため、第6次長野県土地改良長期計画に基づき、畑地かんがい施設の新規整備及び更新時期を迎えた施設の補修更新を計画的に推進するとともに、施設を効率的に維持管理するため、定期的な機能診断や簡易的な補修を行うなど、施設の長寿命化につながる体制整備を進める。

併せて、近年の天候不順に備え、防霜ファンや防風ネット等の整備を計画的に進めるとともに、水田転作園については、暗渠排水等の導入を推進し、生産の安定及び品質向上を図る。

また、遊休荒廃地及び低位生産園の増加を抑制するため、新たな担い手への農地の利用集積を進めるとともに、小規模な土地基盤の整備による作業の効率化を推進する。

(参考) 第6次長野県土地改良長期計画 事業量目標値

	H19 まで	H21 実績	H24 目標	備 考
畑地かんがい施設の整備	26.1% 14,490ha	26.1% 14,515ha	28%	上段：整備率 下段：整備量
うち H20～24 までに 整備・更新する面積	-	457ha	870ha	

## 5 果実の流通の合理化に関する事項

### (1) 果実の流通合理化に関する基本方針

果実流通にあたっては、市場流通を中心に生産振興と一体となった体制整備を構築することを基本とし、消費者に信頼性の高い商品を提供するため、品質管理体制の一層の強化を図るものとする。

また、近年、果実専門店の販売割合が減少し、食品スーパーの割合が高まっていることやコンビニエンスストア等の食品販売店、消費者への直接販売など流通形態が多様化していることに対応して、需要に応じた物量の確保や供給経路の構築を図ることとする。

流通コストを低減するため、合理的な取引方法の推進、パレット・コンテナ等を活用した物流の効率化、出荷規格の簡素化等を進めることとする。また、各段階でのコストを明確化するとともに、産地においてもコスト意識をもって流通の合理化に取り組むこととする。

### (2) 需給調整の適切な推進と出荷情報の共有化

販売を有利に進めるためには、実需者が必要とする時期に、必要量の果実を求められる品質で出荷できることが肝要なことから、出荷開始日や最盛期の予測情報を早期に把握するとともに、実需者等と情報の共有に努める。

特に、年次毎の気象条件が果実の生産量や品質に影響を及ぼし、販売価格の下落につながる場合があることから、りんごについては、産地協議会<sup>注</sup>)等が中心となって、地域単位の適正生産出荷目標を品種別・時期別に策定し、計画生産・計画出荷に取り組むこととする。

なお、計画生産、計画出荷の取り組みを行ってもなお、一時的な価格の下落が懸念される場合に備え、生食用の販売価格の安定を図るために、県内産地が生食用果実を加工用途に仕向ける体制づくりを行う。

また、この取り組みが実効のあがる対策となるよう東北各県との連携を強化する。

注) 産地協議会：果樹産地構造改革計画について（平成 17 年 3 月 25 日付け 16 生産第 8112 号 農林水産省生産局長通知）第 5 の 1 により設置された協議会をいう。

### (3) 果実の集出荷体制及び施設の整備方針

果実の流通形態や品目・品種の多様化に対応し、品種構成によるシリーズ化や貯蔵施設の整備による年明け販売など、長期継続出荷できるよう集出荷体制の整備を図る。

施設整備にあたっては、流通の合理化を進めるための統合や老朽化した施設の更新などを計画的かつ合理的に進めるものとする。

集出荷施設については、光センサーの装備など内部品質を重視した生産流通を推進できるよう施設の高度化を図るものとし、多様化した流通形態に対応する施設整備を図ることとする。

また、果実の流通情勢に対応した産地銘柄を確立するため、高品質果実の供給体制や適熟果実を消費者に供給するための果実の予冷・低温貯蔵施設を整備する。特に、長期出荷が見込まれるりんご「シナノゴールド」や日本なし「南水」については、広域的な貯蔵体制を含めて計画的に整備していく。

表 1 9 4 大品目の出荷量及び施設別処理計画

単位：t

	出荷量	左のうち処理量								
		集出荷団体取扱量		光センサー選果量		低温貯蔵		予冷		
			/		/		/		/	
平成20年	りんご	162,400	92,200	57	54,362	59	34,660	38	8,069	9
	ぶどう	27,200	15,900	58	-	-	255	2	-	-
	もも	18,600	12,500	67	7,060	56	3,169	25	2,671	21
	日本なし	18,400	15,400	84	11,733	76	992	6	3,646	24
平成32年	りんご	155,500	92,700	60	62,800	68	78,800	85	13,900	15
	ぶどう	27,300	16,800	62	-	-	1,700	10	-	-
	もも	18,700	13,200	71	10,100	77	3,200	24	3,000	23
	日本なし	13,900	12,200	88	11,500	94	3,000	25	2,500	20

平成20年度値の「出荷量」及び「集出荷施設取扱量」は、果樹生産出荷統計。その他は園芸畜産課調べ。  
「出荷量」とは、収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう。  
「集出荷団体」とは、選別、包装、荷造り、輸送、代金計算等の全部又は一部を共同で行う団体であって、総合農協、専門農協等のような出荷調整能力を有する団体をいう。

表 2 0 選果施設の整備計画

	H20			H32			うち期間内 統合・更新
	光センサー	機械選果	合計	光センサー	機械選果	合計	
りんご	29	19	48	30	5	35	16
もも	23	13	36	26	2	28	4
日本なし	21	8	29	19	1	20	

注：「うち期間更新数」は、りんごで記載した品目が重複する場合は一方で記載した。

#### (4) その他の果実の流通の合理化に関する方針

##### ア 消費拡大対策の推進（果実の需要の維持・増大への取り組み）

生活スタイルの変化、食生活の多様化、簡便化志向が進展する中、果実などの摂取量は、横ばい傾向で推移しているものの、「第6次改定 日本人の栄養所要量 食事摂取基準 - の活用（平成12年）」で目安とされた1日当たり目標摂取量150グラムを満たしていない。

さらに、国と連携して取り組んでいる、食事バランスガイドを活用した日本型食生活の啓発活動、いわゆる「1日の果実摂取目標量200グラム運動」は、十分に消費者に浸透するまでに至っていない。

このことから、消費者の果実摂取を促すため、果実の健康機能性や摂取の重要性のPRや「産地の顔」が見える消費定着化対策を関係者一体となって推進するとともに、全国の主産地と連携して国産果実の消費拡大に努める。

特に、「シナノピッコロ」等の食べきりサイズりんごの学校給食への持続的供給を目指すとともにコンビニエンスストアでの販売の取り組みなど、対象を明確にした新たな消費拡大対策に取り組むこととする。

## イ 果実の輸出

果実輸出については、国内及び県産生産流通状況を踏まえながら、多様な流通チャネルの確保を図るという観点から推進する。

なお、植物検疫や残留農薬などの課題が顕在化していることから、重点的に輸出を図る国・地域を設定するとともに、専用園地の指定や輸出先の残留農薬基準に対応した防除体系などの体制の整備を図る。

## ウ 食育と連携した取り組み

幼稚園、保育園、小学校の園児・児童及びその保護者等に果実の健康機能性等への理解の促進を図り、幼少期からの国産果実摂取の定着化を進める。

## エ 卸売市場の整備

県内の果実の円滑かつ効率的な流通、価格の安定等に資するため、長野県卸売市場整備計画に基づく卸売市場の整備を図る。

## 6 果実の加工の合理化に関する事項

### (1) 果実加工の合理化に関する基本方針

加工用原料の供給は、気象条件による加工原料向け量の増減の影響を受けることで不安定な状況が見込まれる。

一方、果実加工品の需要は、食の簡便化志向に伴う総量の増加と食の安全・安心志向の進展に伴う国産品への回帰により増加することが見込まれる。また、生果を含む果実全体の需給調整機能保持の面からも、安定した果実加工先の確保は、益々、重要性が増している。

このため、需要に見合った加工原料を計画的かつ安定的に供給する長期契約取引を推進するとともに、加工など生食以外の用途向けの果実栽培の検討、新規需要の開拓等により、果樹農業と果実加工業の協調ある発展を図る。

### (2) 新たな果実加工商品の開発

果実加工品については、輸入品と比較して供給量、価格面で大きな差があることから、特長のある商品開発など新たな需要開拓を促進する。例えば、果汁といった既存の製品であっても、競合品目との差別化・ブランド化を図るため、品種別ジュースの商品開発など、高品質の果実加工品の生産を推進する。また、果皮等に含まれる有効成分の抽出等研究開発の推進し、その成果の活用による消費者の健康志向・果実の機能性に着目した製品の開発・生産等を推進する。

また、近年、食の簡便化の進展から果実加工品の需要が増加している。このため、県産果実を利用したドライフルーツなど新商品・新材の開発や、菓子需要への対応など用途別需要の創造を進めるものとする。

### (3) 果実製品の生産動向

対象果実	製品形態	今後の動向	考え方
りんご	缶詰	現状維持	輸入から国産原料への回帰により現状維持
	果汁	現状維持	国産品への需要は根強いものの、供給が減少するため現状維持
ぶどう	果汁	現状維持	ワイン需要の拡大により、果実酒についてはやや増加
	果実酒	やや増加	
もも	果汁	現状維持	ネクターは消費低迷により減少しているものの、新規需要の増加により現状維持
かき	干柿	やや増加	「市田柿」のブランド確立と加工施設の共同化によりやや増加
くり	缶詰	やや増加	地域特産品として需要増が見込まれ、やや増加
うめ	漬物	現状維持	輸入から国産原料への回帰により現状維持
あんず	缶詰	現状維持	地域特産品として現状維持

## 7 その他必要な事項

### (1) 生産指導体制の整備

#### ア 新品種の育成及び新技術の開発

長野県果樹農業の持続的な発展のため、県試験研究機関を中心に高品質、簡便性、新用途など多様なニーズに対応する品種の育成や省力、低コスト、効率的な栽培技術の開発を積極的に進めるものとする。

#### イ 「うまいくだもの推進運動」を中心とした推進体制の整備

永年性作物である果樹の場合、新たな品種育成、技術の開発から産地における普及・定着、また、産地化・ブランド化までには長い期間を要する。

このことから、「うまいくだもの推進運動」を通じて、「JAグループ、(財)長野県果樹研究会、長野県青果移出商業協同組合連合会、(社)長野県原種センター、長野県果樹種苗協会等の関係団体と連携を図るとともに、推進・指導体制を一元化し、栽培管理、技術指導等の統一と普及を推進する。

### (2) 果樹災害等に対する対応

#### ア 地球温暖化への対応

地球温暖化は、果樹の生育に影響を及ぼすようになり、春季の生育の前進や樹体の凍害発生、夏季の高温障害、収穫期の着色不良などの問題が発生している。

このことから、凍害や高温障害などの発生軽減技術の開発・導入や温暖化に適合した品種などの導入により安定生産を目指す。

#### イ 自然災害の防止

長野県農業情報ネットワーク(ALPSネット)等の気象情報の有効活用と防霜ファン、防風網、防雹や日焼け軽減のための多目的ネット、鳥獣害防止施設等の災害未然防止施設の導入を促進し、果樹農家の経営安定を図る。

#### ウ 果樹共済の推進

地球温暖化が進行する中で、凍霜害や降ひょう、多雨、高温による災害が発生している。また、台風の大型化や病害虫の多発も懸念されるところであることから、不慮の災害に備え、再生産資金の確保と経営安定を図るため、果樹共済への加入を促進する。

### (3) 病害虫等の被害防止対策の推進

#### ア 病害虫の効率的な防除の推進

適切な病害虫防除対策の推進は、果実安定生産の基本的事項の一つであるが、一方で、近年の地球温暖化に伴い、今まで確認されなかった病害虫の発生や既存病害虫の発生生態の変化などが見受けられる。

このことから、病害虫の発生しにくい園地環境の整備や発生状況の観察、また、発生状況に応じた適切な防除など、効率的かつ適切な防除による安定生産を目指す。

また、りんご腐らん病やモモせん孔細菌病など薬剤だけでは十分な効果が期待できない病害虫については、耕種的防除法等を積極的に活用し、総合的な防除体系の構築に取り組むものとする。

#### イ 野生鳥獣被害対策の推進

ニホンザル、ニホンジカ等、野生鳥獣による果実被害が拡大しているため、個体数管理や防除対策、生息環境対策を地域の状況に応じて総合的に実施する。

#### (4) 食の安全と消費者の信頼の確保

##### ア 生産段階における取組

優良有機質の施用等の果樹生産の基盤となる土づくりを基本とし、農薬の適正使用を推進するとともに、交信攪乱剤や草生栽培などを取り入れた持続性の高い農業生産方式の導入を推進する。また、これに取り組む農業者の育成、新技術の開発を推進する。

さらに、食品安全に加え、環境保全、労働安全のための適正農業管理（GAP）の導入を着実に進める。

##### イ 食品に対する消費者の信頼の確保

消費者に対して果樹生産に係る情報を広く発信するとともに啓発活動を展開して、信頼の確保に努める。

また、果汁等加工品の原料原産地表示の義務付けについて、主産県等と連携して、国等に要請する。

#### (5) 果樹生産を通じた多面的機能の発揮

果樹農業は果樹の生産供給のみでなく、県土保全や潤い安らぎをもたらす良好な景観（ふるさと信州の原風景）形成、地域雇用の確保など、様々な機能を有している。果樹農業の持続的な発展と耕作放棄の防止や都市住民との交流のための活動等を実施し、多面的機能の維持増進を図るものとする。

また、果実の搾汁時等に発生する加工残さや、剪定枝等のバイオマスについては、飼料、たい肥等への活用を推進し、環境負荷の低減を図る等循環型社会の形成を目指すものとする。

## 8 単年度方針の策定

本計画の実効性を確保し状況変化への確に対応するため、毎年、「現状と課題」、「重点振興方針」、「具体的な推進項目」、「振興品種」を内容とした「長野県果樹農業振興方針」を策定する。